

議案第37号

令和5年度 天理市一般会計補正予算（第12号）

令和5年度天理市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,692,409千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和6年3月21日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
18	寄附金	385,965	2,500	388,465
	1 寄附金	385,965	2,500	388,465
	歳 入 合 計	29,689,909	2,500	29,692,409

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,668,227	2,500	3,670,727
	1 総務管理費	3,110,955	2,500	3,113,455
	歳 出 合 計	29,689,909	2,500	29,692,409

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	事業名	金額(千円)	
			補正前	補正後
2 総務費	1 総務管理費	市庁舎施設整備事業	10,706	13,206